

知床をめぐるって

— 森林伐採から保護地域設定へ —

八木 健三

やぎ・けんぞう
1914年長野市生まれ。
東北大学理学部卒業。
東北大学、北海道大学、北
星学園大学教授を歴任、
現在は北海道大学・東北大学
名誉教授。岩石学専攻。
1980年から90年まで北海道
自然保護協会会長
1991年から日本の森と自然
を守る全国連絡会会長。著
書に『北海道自然と人』『北
の自然をまもる』など。

知床森林伐採問題のはじまり

北海道自然保護協会会長の一〇年間で最も印象に残ったことは？と問われたら、何といっても知床森林伐採問題だろう。

一九八六年五月の総会の席上、知床の午来昌理事が「北見管林支局が提出した知床国立公園の森林伐採計画は大きな問題なのでよく検討していただきたい」と内容の概要を説明されたのが、われわれがこの問題と関わりあった最初である。

理事会で慎重な検討をした結果、この計画はシマフクロウなど貴重な野生生物の保護上懸念が大きく、択伐が森林の活性化につながる保証はないなどの理由から、一、伐採計画を凍結し再検討をおこなう。二、地元住民・関係者と十分話し合う。三、国立公園計画を見直し、自然保護を強化する。この三点を七月十一日付け文書で林野庁に強く要請した。

八月十一日北見支局長からの回答は、一、伐採率も五一・六％、ヘリコプター集材のため自然環境への影響は少ない。二、既に環境庁も同意し地元関係者にも十分説明済。三、知床国立公園の六割は特別地区と第一種特別地区である。したがって九月には計画どおり伐採を行いたい、というものであった。さらに二十八日来札した松田支局長と協会側とで話し合いをもったが、平行線のまま終わった。

管林支局の譲歩案

八月三十日俵理事と私は支笏湖畔の国民休暇村で道のボランティア・レンジャー講習会に講師として出席した。そこに道庁林務部技監の草野博氏から、支局側からのいわゆる「四条件の譲歩案」が電話で伝えられ、この案で道自然保護団体連合

と知床自然保護協会に打診を依頼して来た。その案は、一、伐採対象地（約一、七〇〇ヘクタール）を含め、一、〇〇〇ヘクタールの永久保存地を残す。二、一〇〇〇平方メートル運動地隣接地（幅一〇〇メートル）は伐採しない。三、今年から科学的調査に着手し、来年度以降の伐採はその結果をふまえ、関係者と話し合って進める。四、今年の伐採はその状況を調査し関係者に報告する、というものであった。

九月二日にひらかれた拡大常務理事会でこの譲歩案について検討した結果、いまのまま林野庁側と自然保護団体の全面対立する中では、強行伐採の恐れがあり四条件もすべて失われる。不満ではあるがすこしでも自然保護上メリットのある方がいいのではないかとの意見に到達し、一応交渉のテーブルに着くことには同意した。しかし案についての各理事の評価は多様であり、これがその後

の経緯に関係をもつことになる。
八日には北見支局側の申し出により、支局と自然保護連合・協会との話し合いが北見で行われ、片岡事務局長、連合代表代行の寺島一男氏、連合事務局長の田中明子氏と共に出席した。席上支局から譲歩案について説明されたが連合は納得せず、次回は十六日に北見で開くことになった。

その後私は知床にゆき知床自然保護協会の石井政之氏の案内で、伐採予定地域の調査に参加した。赤いテープをまかれた木々に、一、二、三と番号が打たれているのが、刑の執行を待つ罪人のようであった。いずれも一抱えも二抱えもある見事なミズナラやセン、それにイチイなどの大径木で、幹が曲がりたりコブのあるような木は、太いものでも含まれていない。その中に地元の人々

が「ご神木」と呼ぶ三抱えもあるミズナラの大木が現れた。あたり一面に枝を張りめぐらし王者の風格十分。流石にこれにはテープはまかれていなかったが、その傍らの真直なミズナラにはテープがあった。(図一)



図1 ご神木とその傍らのテープを
まかれたミズナラ

譲歩案を受入れる

譲歩案について正式の理事会で審議すべきであると判断され、十一日に理事会が開催された。しかし拡大常務理事会での理事の間に了解の差があり、運動の展望についての見解にも違いがあったため、「伐採を凍結し科学的調査を先行すべきだ」「原則を押し通せば決裂して、伐採は強行される。少しでも自然保護にメリットのあるこの条件を受け入れるべきだ」と激論がかかわられ結論が出ない。ついに異例の投票を行い、九対六で譲歩案の受け入れが決まった。苦渋にみちた決定であった。これは全国の新聞に報道され、大きな波紋をひろげた。協会にも私の自宅にも大勢の会員や非会員の方から、抗議や批判の電話が相次ぎ、なかには長文の電報で「ミンナガチカラアワセタカカッ

テイルトキ、ウシロカラテッポウヲウツヨウナマネハヤメテクダサイ」と翻意を要請する方もあった。十分考えた末決定したことであったが、いま知床の自然を守ろうとする会員をはじめ全国の人々の熱意が胸に伝わってくる思いで眠られぬ夜が続いた。

自然保護団体連合の代表者会議

十五日には知床のウトロで開かれる自然保護団体連合の代表者会議に出席のため、朝早く千歳空港で俵、滝口両理事と落ち合った。「会長、四条件譲歩案を否定するのなら私たちは行きませんよ」と二人が念をおす。「勿論その線で進める」と応えて、女満別にとび、そこから秋晴れのオホーツク海を眺めながら、知床まで車を走らせた。

ウトロの代表者会議の会場には、他の団体の代表者は全員集まっており、多数の記者もつめかけ緊迫した雰囲気はがりつめていた。早速営林支局との話し合いにおける最終方針を決定する議論が始まった。

われわれは十一日の理事会決定の線に沿い、現状では営林支局側が伐採凍結をする保証はなく、このまま強行されてしまえばすべてが失われるので、この際、不本意ながらも四条件を大枠で受け入れ、その内容をつめることで自然保護の実質を、「最低保証」としてとりたいと主張した。協会以外の団体はたとえ本年分が約一八〇ヘクタールで、一、〇〇〇ヘクタールの永久保存地が確保されても、着手しながら調査を行うのは納得できないと強く反発した。エキサイトした論議の中では協会の意見はどうしても理解を得られず、四条件受け入れの決定を白紙撤回しよう強く求められた。若い参加者のなかからは罵声まで出て、午来会長が

たしなめる一幕もあった。

そこで会議は一時休憩し、われわれは別室で協議した。その時私は「たとえどんなことがあっても、自然保護陣営が二つに割れてはならない」と思った。協議の結果「十一日の理事会決定を撤回することはできないが、この重大な局面で自然保護団体の分裂することは、何としても避けるべきである」との共通の結論に到達した。

再開された会議で私は「知床森林を守る運動面では自然保護団体連合と一枚岩となって努力したい。細部の具体的方法についてはこれから詰めていく」と発言したところ、全員の了承がえられた。六時間余にわたった代表者会議は終わった。

その後深夜にいたるまで協議をかさね、十一日の理事会決定以降の情勢の分析をし、知床森林伐採反対の世論が全国規模で急速に盛り上がったこと、伐採計画の凍結、調査の先行が強調されていることなどを確認した。この新しい情勢のもとでは、四条件は有効な解決策とはなり得ないと判断され、「十一日の理事会は世論を十分に把握しえず、他団体との協力姿勢に欠けていたこと」が反省された。そこで、七月十一日の林野庁への申し入れの原点に立ち戻り、「伐採を凍結し、先ず科学的調査を行う」という自然保護団体連合の統一方針と同一歩調をとるとの結論に達した。

十一日の理事会決定を撤回し、この結論に達したことに對して、私は会長としての責任をとる決心を固めた。いままで胸にわだかまっていた重しが消え、何日ぶりかでぐっすり眠ることができた。

北見支局との最後の話し合い

翌日の各新聞紙は「六時間の激論の末『伐採凍

「結」で「一致」などと、代表者会議で全ての自然保護団体が一枚岩となって運動を進めることを歓迎した。私達も十六日は斜里に滞在し、この方針のもとに船津斜里町長や宮内町議会議長に会い、調査先行への調整の努力を要請した。

翌十七日、北見で営林支局と自然保護団体との話し合いが行われた。十六日の予定が支局長の都合で十七日に変更され、私は休講にして出席したのに、支局長は二階にながら欠席し、席上には総務部長が代表として出席した。会談に先立ち私はこの非礼に対して強く遺憾の意を表明した。この間の状況をオプザーバーとして出席した本多勝一氏が「温厚な人柄の八木教授もこれには怒りを覚え、『話し合いの日が十八日と決められていたのが、支局側の都合で十七日になった。私は十七日は講義があって困ったが、支局長のたつての願いに、それを犠牲にして今日出席した。支局長の態度は余りにも失礼ではありませんか』と発言した。」と書いている(注一)。

話し合いで、寺島代表代行が「四条件議歩案はめめない。本年度の伐採は凍結し、調査を先行して欲しい」と発言すると、支局側は「上司に相談したい」といい直ちに席をたつた。自然保護関係者と支局との「最後の話し合い」はあつけない幕切れでおわつた。

新たな運動の展開

十一日の四条件受入れをきめた理事会決定と、十七日に凍結・調査先行を求めた代表者の態度との関係を論議する緊急理事会が、九月十九日に行われた。席上、私と依理事が経過説明をした後、私は責任をとって辞表を提出し席を立つた。

そのあと、われわれの行動の評価を巡って討議

が行われた結果、態度変更はきわめて遺憾とする少数意見はあつたものの、多数意見は「今回の態度変更は、自然保護の原点にたち返つたものとして評価すべきものである」となつた。十七日の協会の態度表明は支持され、会長としての私の辞意は撤回された。

更に理事会では「知床森林伐採問題は科学的調査を先行させ、その間伐採は凍結すること、現在わが国の国有林が直面している重大な危機(累積赤字と林野関係職員の大規模削減計画)を解決するため、今回の問題を契機として、林野当局と国民全体が協力する一大国民運動を展開すること」を求める決議案を、農林水産大臣、林野庁長官等関係機関あてに提出した。私は九月二十七日に上京し、林野庁、環境庁をおとずれて伐採の凍結を申し入れ、自然保護議員連盟の元環境庁長官原文兵衛氏らにも凍結を要請した。

その後運動は国政レベルに及び、稲村環境庁長官も伐採慎重論を表明し、十月十七日には加藤農相が「来年二月まで伐採を凍結し、現地の動物調査を行う。その後の対応は調査結果をみて決める」と発言し、知床森林伐採問題は暫時の休戦状態に入った。

その後十一月から十二月にかけては、知床を主題にしたシンポジウムが札幌のみならず、東京・大阪など各地でひらかれた。

ついに伐採強行

生物調査は北見支局から委嘱された北海道森林技術センターが道内外の専門家に協力をもとめたが、専門家の多くは調査団入りに難色を示し大幅に遅れ、十二月にはじめて東三郎北大農学部教授を団長とする調査団が結成され、翌年一月から主

として、シマフクロウの営巣木の有無などに重点をおいた調査を始めた。

三月、二四〇ヘクタールの範囲を調査し、クマゲラは一羽いたが、シマフクロウは確認されない。四月十三日、前日の道知事選挙の開票結果に人々の関心がそそがれている最中、北見支局はこの調査報告書を免罪符として、翌十四日から伐採に着手すると発表した。

ついに十四日午前十時二十分、多数の警官隊に守られ伐採は開始された。協会からは三浦副会長が代表として現地に急行し、全国から集まつた人々とともに抗議の意思を表明した。自然保護団体連合が全国から送られた抗議文のハンカチを木に巻き付けたり、田中明子さんがミズナラの太木を両腕でだきしめて「チプロ運動」を展開する様子がテレビで報道された。二百年をこえる見事なミズナラの太木がチェーンソーで僅か一、二分間でパッサリたおされていくのをテレビで見ながら、思わず涙がこみ上げてきた。公称五三〇本のミズナラ、センノキ、イチイなどが伐採された。

ただ一つの明るいニュースは「牛来斜里町長」の誕生であった。伐採から十日後四月二十六日の町長選挙では、伐採反対を掲げて立候補した前知床自然保護協会会長の牛来昌氏が、当選確実と自他ともに認めていた伐採容認の現職町長船津英雄氏を破って当選して、知床問題の前途にも希望をもたらした。

二カ月後の六月、児玉健次氏らの日本共産党知床伐採問題調査団に加わつて現地を調査した。ミズナラを切り倒すために、周囲の多数の木が支障木として伐られていること、太くても内部が空洞

になつたり、くさつたミズナラは放棄していることが判つた。ミズナラの切り株の傍らに、赤いリボンをつんだ一〇—二〇センチのミズナラの幼木がポットごと植えられていたが、下草刈り作業も不可能の中でこの苗が育つ可能性は果してあるのだろうか。残念ながら、「老齡過熟木の択伐」は実は森林の活性化を口実とした、収奪的な択伐であると結論せざるを得なかつた。(図一)

こうして知床問題は一つの区切りを迎えた。この間においてこれに関する類しい多数の本や報告が出されているが、その中でも「知床を考える」(本多勝一編)は広く資料を収録したすぐれたものである(注二)。やや後になるが、運動に携わつた北海道の人々による「知床からの出発」も出版されている(注三)。この印税の拠出により、北海道の自然保護分野でよい仕事をした若手に、「知床賞」が贈られていることを、蛇足ながら紹介しておく。

なお知床問題に関して、本多氏が朝日新聞紙上に優れたレポートや論評を次々発表して、反対運動に絶大な力を与えられたことを心から感謝したい。



図2 おり捨てられた腐ったミズナラの内部

ただ一つ心にかかることがある。連合の事務局長として実によく運動をまとめていった田中さんが、「立木買い取り運動の醸金を一時、他の運動に流用した」ことを理由に、その醸金は直ちに返済したにかかわらず、「石をもて追われるごとく」連合から辞任に追いこまれた。共に戦つてきた仲間として、その心中を察したのであつた。

林業と自然保護の関係の見直し

しかし、知床問題を契機として林野庁の中にも、今まで対立すると見られてきた林業と自然保護の関係を見直そうという空気がうまれてきた。その年十月に発足した林野庁長官の諮問機関「林業と自然保護に関する検討委員会」は、一年の議論を踏まえ、従来の木材生産に中心をおいた考え方から、自然保護を重視した森林管理へ踏み込んだ報告書を一九八八年十二月発表し、一般から高く評価された(注四)。

報告書の骨子は、原生的な天然林に対しては他の機能との関係を考えず、「森林生態系保護地域」とし、中核部には一切人手を加えないコアエリアをおき、外側には研究・教育・保健休養などのみを用い、緩衝帯の役割りをなうバッファゾーン、さらにこれを囲んでバッファ機能に留意した林業地域をおくというものである。これはユネスコの提唱した「人間と生物圏」(MAB)計画の考え方に基礎をおくもので、保護地域の候補としては、知床半島を含む十二の地域を挙げている。知床森林生態系保護地域の誕生

これを受けて一九八九年七月北海道官林局は知床森林生態系保護地域設定委員会を発足させ、十五名の委員を指名した。しかし自然保護関係では私と俵副会長のみで、知床問題で大きな役割を果

たした連合や知床自然保護協会の代表が含まれていない。そこでこれら委員の追加を強く要望したが、ついに実現しなかつたのは残念であつた。

委員会は知床の現地調査も含め、七月から一九九〇年二月まで前後五回開催され、北海道官林局による「知床横断道路周辺以東の半島部」における知床森林生態系保護地域の第一次案を原案に審議を重ねた。この案は「原則として一、〇〇〇ヘクタール以上の規模」をはるかにこえ、国立公園特別保護区よりも広い二五、七三七ヘクタールの保存地区となり大いに評価できた。しかし知床横断道路の西側はまことに狭く、羅臼湖周辺や今度の伐採地区は含まれていない。

私と俵副会長は将来長期にわたりモニタリングを行うべき伐採地域はバッファ、羅臼湖周辺の国立公園地域はコアとすることを強く主張した。とくに俵副会長は「日本の国立公園の大部分は国際自然保護連合の国立公園の定義に適合していない」「国立公園地域と生態系保護地域とを一致させることによって、知床は日本で最初の本格的国立公園になりうる」との持論を展開し、羅臼湖の国立公園地域をコアとする必要性を強調した。

しかし大多数の委員は「まとまりのある尾根で区切られている」「知床の森林として優れているのは横断道路以東だ」「一、〇〇〇ヘクタール以上という規模をはるかにこえ、二五、〇〇〇ヘクタールもある」等々と言ひ張り、ついに第五回委員会に結論をまとめることになった。われわれは上記の見解を自然保護サイドの少数意見として、答申文に明記することを条件に、最終案が多数決で採択されるのに同意せざるを得なかつた(注五)。しかしその後、札幌官林局のまとめた最終計画

では、伐採地域は「自然観察保護林」に指定されていた。(図三) これは実質的にはバッファゾーンと同等な内容をもつものであり、いささか意を安んじた。その後ある会合で宮林局長と会ったとき「私たちは名を頂きましたが、先生方は実を取られましたね」と笑いながら語っていた。

双方がああ大きなエネルギーを費やして戦った知床問題の結論として、森林生態系保護地域という自然保護重視の計画が登場したことは、われわれにとってもきわめて大きな喜びであった。今後この森林生態系保護地域がさらに拡大していくことを期待したい。

それとともに林野庁が従来が行きがかりに囚われることなく、われわれの主張するように、累積債務の帳消し、独立採算性の廃止、林業従業員の削減の停止を実行し、国有林を国民のための大切な共有財産として守っていくことを重ねて要望する。

文献

注一 本多勝一 林野庁の無知とゴウ慢 朝日新聞

一九八六・九・二九日夕刊。

注二 本多勝一編 知床を考える 晩声社 三四二頁 一九八七。

注三 野生生物情報センター編 知床からの出発 共同文化社 三〇二頁 一九八八。

注四 山泉光晶 林業と自然保護検討委員会報告について 北海道の自然 二八号 三六一―四二一、一九八九。

注五 俵浩三 「知床森林生態系保護地域設定委員会」の審議経過とその問題点 北海道の自然 二九号 三六一―四二一、一九九〇。

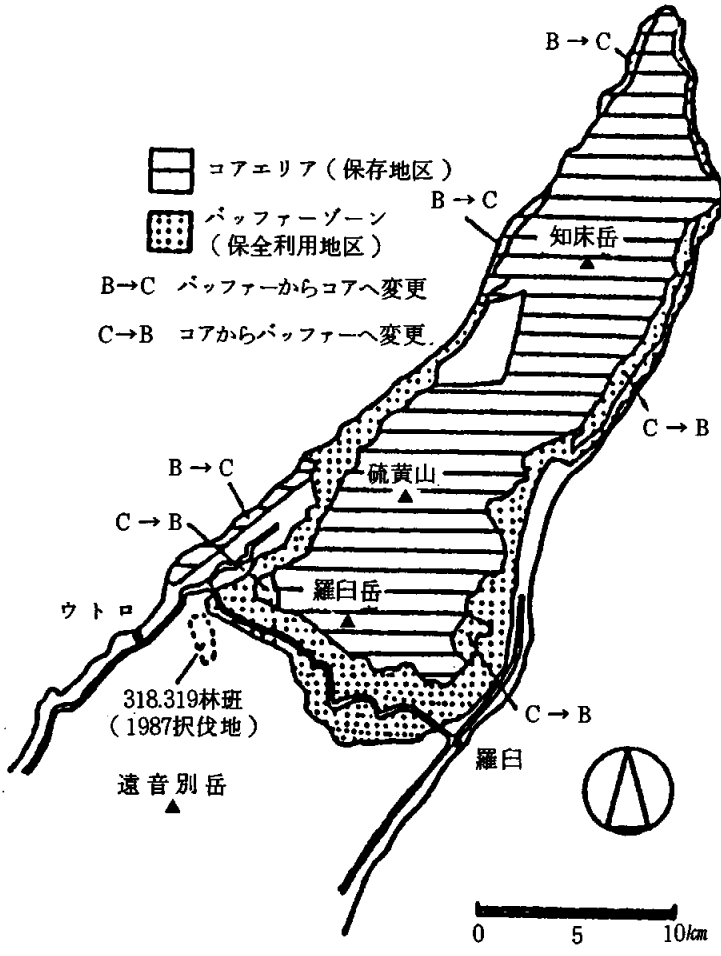


図3 知床森林生態系保護地域